

第1回まちづくり勉強会を開催しました!!!!

北条市街地は、北条鉄道や神姫バスの乗り場に近く、大型商業店舗も隣接することから、大変便利な地域です。
しかしながら現在の市街地は、閉店した店舗や空き家、空地が多く、高齢化により人口減少が進行しています。

■北条市街地の現状

1.空き家の対策

地区内は木造家屋の密集市街地で老朽化した家屋や空き家が多く、人口減少と高齢化により、適切な維持管理が困難になっています。

2.狭あい道路(幅員4m未満の道路)の対策

地区内の道路は全般的に狭く、緊急車両が進入できない4m未満の道路(狭あい道路)が多数あり、防災上の問題があります。

そこで、空き家、狭あい道路という課題を解決し、住環境整備を図るために、住民の皆様とまちづくりを考えることを目的に、「まちづくり勉強会」を開催しました。

日時 平成26年9月5日(金) 19時30分～
場所 アスティアかさい集会室
対象 北条12区長及び役員
内容 北条市街地住環境整備の内容



■開会あいさつ

西村市長

「市の将来を北条市街地住環境整備に託し」

北条市街地は、狭あい道路と高齢化による空き家の増加で、町の活気が薄れています。
私は、加西市の将来が北条市街地住環境整備にかかっているという思いで、皆様と一緒に正面から課題に向き合い、克服していきたいと考えています。

時間のかかる事業ですが、しっかりと進めていきたいと思っています。
素晴らしい街並みは残しながら、新しい生活スタイルが選べる、歩いて暮らせる素敵なまちづくりを住民の皆様のご協力で進めていきましょう。



松尾北条地区代表区長

「行政と地域住民の協力で」

北条市街地は木造住宅が密集し道路も狭いのが現状です。
さらに少子高齢化でお年寄りが多く、空き家や老朽化した家も多く建ち並んでいます。

火災等の災害時に緊急車両が入れないのが現実です。
可能な場所から一歩ずつですが、今こそ行政と地域住民の皆様が力を合わせ、住みよい北条市街地を目指しましょう。



■北条市街地住環境整備の説明

■市街地住環境整備は、空き家対策と併せ、狭あい道路の整備を図るもので、住民の皆様の協力が不可欠な事業です。

そこで、行政から皆様のご協力を支援するために、助成制度(案)を提案しました。

1. 空き家等の除却について
⇒助成制度を創設します
2. 狭あい道路の整備について
⇒セットバック部分を市が整備
⇒寄付いただく土地について
奨励金制度を創設します

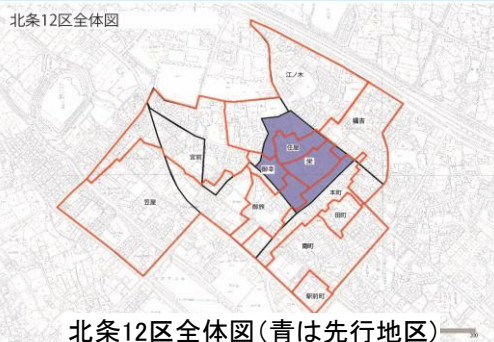


■助成制度(案)の内容

助成制度(案)の内容は次のとおりです。
(条件)狭あい道路沿いの土地で、セットバック部分は市に無償提供(寄付)が条件です。

1. 空き家等の除却費を助成
⇒建物除却費の4/5を助成(上限を設定)
2. セットバック用地に対する奨励金
⇒セットバック用地を市に寄付された方には、土地の寄付面積に応じた奨励金を支払う

■平成27年度から、北条12区のうち、栄町、住屋町、御幸町等を先行地区として、住環境整備に取り組みます。



(参考)セットバックとは
道路幅員が4m未満の道路は、道路中心より2m後退(セットバック)した線が道路境界線とみなされます。このため、個人の所有地であっても、この部分には、建築物、塀、擁壁の設置はできません

■ご質問へのお答え

まちづくり勉強会では、多くの方からご意見をいただきました。

Q1	住環境整備が長期事業になると、高齢化の影響により住民がいなくなるのでは。	A1	ご自身の為ではなく、次世代に北条市街地の将来を託すという意味で、ご協力をお願いします。
Q2	次世代がいらない家庭はどうしたら良いのでしょうか。	A2	次世代とは、自分の子供だけではなく、北条市街地に住みたいと思う方を含めて次世代と考えます。
Q3	長屋のうち1件が空き家になっている場合、除却はできるのでしょうか	A3	長屋住宅を部分的(1戸ずつ)に取り壊すことも可能です。
Q4	セットバック部分を寄付した場合、敷地が狭くなり家が建てられなくないませんか。	A4	現在の法制度では、狭あい道路に面して家を建てる時には、必ずセットバックが必要です。セットバック用地は建物、門塀等の設置はできません。
Q5	ひき家する場合、補助はあるのですか。	A5	個々の事例ごとには助成制度を整理していませんので、今後、検討します。
Q6	セットバック部分の土地にブロックの塀を設置された場合はどうなるのですか。	A6	セットバック用地には建物だけでなく門や塀も設置は出来ませんが、現実に設置されている住宅があることは認識しています。セットバック部分の所有権を市に移し、道路整備を図ることで、問題を解決したいと考えています。
Q7	寺の塀もセットバックの対象となるのでしょうか。	A7	寺の塀もセットバックの対象となりますが、今すぐには難しいと考えます。

■閉会あいさつ

松岡北条12区代表区長

「住みよいまちづくりの実現に向けて」



北条住環境整備は行政だけではできない、また地域だけでも出来ません。
行政と住民の合意事業であるとの説明がありました。
私も地域住民と一緒に考えていかなければならないまちづくり事業だと考えます。
住みよいまちづくりの実現に向けて、皆さまのご協力をよろしくお願いします。

第2回まちづくり勉強会のご案内

住環境整備の先行地域内(栄町、住屋町、御幸町)にお住いの皆様を対象に、「第2回まちづくり勉強会」を開催します。

是非ご参加くださいますように、お願いします。

日 時 平成26年10月3日(金) 19:30～
場 所 アステアかさい 3階 集会室
対象者 市街地住環境整備の先行地域にお住いの皆様
内 容 ・北条市街地住環境整備の内容
・行政の支援について
・住民皆様の協力について